

「2020年通関実務対策講座 貨物分類編」で学習されている皆様へ

2020年3月12日

LEC 東京リーガルマインド

通関士試験受験指導部

## 2020年通関実務対策講座 貨物分類編の訂正

「2020年通関実務対策講座 貨物分類編」の解説講義におきまして訂正がございます。ご受講の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今後はかかることのなきよう、十分注意して参る所存です。

以下に訂正箇所をご案内致しますので、復習に際しては十分ご注意頂きますようお願い申し上げます。

### 2020年通関実務対策講座 貨物分類編 (QB20535)

該当箇所	誤	正
演習第5回第1ユニット講義 (P271「解答・解説」肢3)	第 6204. 49	第 6204. 44

レジュメ (QU20051) におきましては、正しい記述になっておりますが、Lesson 4 (6) の講義におきましては誤った解説になっております。解説講義では、答を第 6204. 49 と話しておりますが、これは誤りであり、正しくは上記のとおり第 6204. 44 になります。

肢の3の麻 50%、レーヨン 50% の女子用ドレスは、繊維を決めるにあたりましては、いきなり6桁の号レベルで決めるのではなく、先ず、第11部注2 (B) (b) の規定により類の決定を行います。この場合、2つの繊維がともに50% になっていことから解釈通則3 (c) の考え方により麻 (第53類) よりもレーヨン (第54, 55類) の方が、数字上の配列において最後となることから、当該女子用ドレスは、レーヨン (再生繊維) 製として分類することになり、第 6204. 44 項が正しい分類番号になります。



QU20055